

平成23年4月1日
宮内庁書陵部図書課
宮内公文書館

「宮内公文書館利用等規則（案）」に関する意見募集の結果について
平成23年1月25日付けで「宮内公文書館利用等規則（案）」に関する
意見の募集を実施した結果は下記のとおりです。

記

1 意見募集の実施方法

募集期間：平成23年1月25日（火）から同年2月24日（木）

告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び宮内庁ホームページに掲載

意見提出方法：郵送，電子メール及びファクシミリ

2 意見募集の結果：3件（2者）

3 提出されたご意見とご意見に対する宮内庁の考え方 別紙のとおり

4 制定日

宮内公文書館利用等規則は，本日付けで制定しました。